



▲申し込み
フォーム



第67回 熊日金婚夫婦表彰式

夫婦で築いた50年

●問い合わせ先 高齢者支援課 包括支援センター班 ☎096(248)1126

熊本日日新聞社が、結婚50年を迎えた夫婦を表彰します。表彰を受けるには、事前に申し込みが必要です。自己申告となっていますので、忘れずに申し込んでください。表彰式では賞状と記念品を渡します。※表彰を受ける夫婦は、熊日新聞に名前が掲載されます

▼対象 昭和50年1月～12月までに結婚した夫婦(昭和50年以前に結婚し、これまで表彰を受けていない夫婦も対象です)

▼ところ 「ヴィーブル」文化会館

①高齢者支援課 包括支援センター班、西合志総合窓口(御代志市民センター)、泉ヶ丘支所・須屋支所の窓口で申し込み(平日のみ)

※申込用紙を窓口に置いています。記入し、提出してください。

②必要事項を記入し、郵送または申し込みフォームで申し込み

▼内容 気象、地震や台風による災害知識の習得、防災士が行なう各種訓練(避難所運営ゲーム(HUG)、マイ・タイムライン作成)など

▼申込期間 6月2日(月)～27日(金) 必着

▼その他 機構が実施する防災士資格試験の講習修了者として認められます。なお、防災士認証登録時には別途、消防署、日本赤十字社などが実施する救命急救講習の履修が必要となります。

詳しくは申込用紙をご覧ください。

防災土養成講座 受講生募集

地域に根差した防災リーダーになりませんか

●問い合わせ先 安全安心課 防災対策班 ☎096(248)1555

予知することのできない大地震や、大型化する台風、かつて経験したことがない豪雨など、自然災害はいつ、どこで発生してもおかしくない状況となっています。このような災害から地域を守る防災リーダー(防災士)を育成するため防災士養成講座を開催します。

防災意識を高め、防災士となつて地域へ貢献したい人はぜひ受講してください。

▼とき 1日目 8月30日(土)
午前8時～午後5時
2日目 8月31日(日)
午前9時～午後5時
3日目 9月6日(土)
午前9時～午後5時

3日間全ての受講が条件です。

※3日目終了後、NPO法人日本防災士機構による防災士認証試験が行われます

▼ところ 市防災拠点センター(竹迫2140)

▼申込期間 6月2日(月)～27日(金) 必着

▼その他 機構が実施する防災士資格試験の講習修了者として認められます。なお、防災士認証登録時には別途、消防署、日本赤十字社などが実施する救命急救講習の履修が必要となります。

詳しくは申込用紙をご覧ください。

暑さから身を守るために

市のクーリングシェルターを開放します

●問い合わせ先 健康ほけん課 健康づくり班 ☎096-248-1275

クーリングシェルターとは、熱中症特別警戒情報が発表された場合、一時的に避難して暑さをしのぐことができる施設です。(開庁日・開館日に限る)

本市では、危険な暑さから身を守り、休憩できるよう、冷房設備のある市内10カ所の施設をクーリングシェルターに指定し、一般に開放します。



▲市ホームページ



▲該当施設の出入口には上記の目印があります

▼クーリングシェルター該当施設 候補一覧

| 施設名 | 開所日 | 開所時間 |
|--------------|------------|-------------|
| ① 合志市役所 | 月～金 | 8:30～17:15 |
| ② ヴィーブル | 火～日 | 9:00～22:00 |
| ③ 泉ヶ丘市民センター | 火～日 | 9:00～22:00 |
| ④ 須屋市民センター | 火～日 | 9:00～22:00 |
| ⑤ 御代志市民センター | 火～日 | 9:00～22:00 |
| ⑥ 黒石市民センター | 火～日 | 9:00～22:00 |
| ⑦ 野々島市民センター | 火～日 | 9:00～22:00 |
| ⑧ ふれあい館 | 火～日 | 9:00～17:00 |
| ⑨ 人権ふれあいセンター | 月～金 | 8:30～17:00 |
| ⑩ ユーパレス弁天 | 第2・第4木曜日以外 | 10:00～23:00 |

※熱中症特別警戒情報が上記施設の閉庁日・休館日に発表された場合、施設は開放されません

クーリングシェルターの利用について

- 熱中症特別警戒情報発表にかかわらず、6月～10月末日まで開放します。各施設の開所日・時間は表をご確認ください。
- 飲料水は各自でご用意ください。
- その他利用に当たっては各施設の指示に従ってください。



令和6年度

情報公開・個人情報保護制度の運用状況

●問い合わせ先 総務課 総務・男女共同参画班 ☎096-248-1112

情報公開制度による公文書の開示請求件数

| 実施機関の名称 | 開示の請求件数 | (単位:件) | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|------|
| | | 開示の決定件数 | 部分開示決定件数 | 非開示決定件数 | 不存在等 |
| 市長 | 78 | 3 | 18 | 10 | 47 |
| 監査委員 | 3 | 0 | 0 | 2 | 1 |
| 合計 | 81 | 3 | 18 | 12 | 48 |
| | | | | | 69 |

個人情報保護制度による公文書の開示請求件数

| 実施機関の名称 | 開示の請求件数 | (単位:件) | | | |
|---------|---------|---------|----------|---------|------|
| | | 開示の決定件数 | 部分開示決定件数 | 非開示決定件数 | 不存在等 |
| 市長 | 11 | 10 | 0 | 0 | 1 |
| 合計 | 11 | 10 | 0 | 0 | 1 |
| | | | | | 0 |